



「聖なる者となりなさい。  
私が聖なる者だからである。」  
I ペトロ 1:16

URL <http://www.jhc.or.jp>



1-30-1, Megurita-cho Higashimurayama-shi Tokyo, 189-8512 JAPAN

〒189-8512 東京都東村山市廻田町 1-30-1 Tel 042(394)7466 Fax 042(392)2877 E-mail [jhc-honbu@jhc.or.jp](mailto:jhc-honbu@jhc.or.jp)

2020年7月24日

全国の牧師先生方、役員の方へ

日本ホーリネス教団  
委員長 島津 吉成  
総務局長 佐藤 信人

## 【第12報】新型コロナウイルス感染症への対応に関して

主の聖なる御名をたたえます。

連日の報道にありますように、一時は減少傾向にあった新型コロナウイルスの新規感染者数が各地にて増加しています。とくに東京都では、知事より「7月23日(木)からの4連休は、外出を控えてほしい」との呼びかけがなされました。それ以外の地域でも、新規感染者数が増加傾向にあり、各自治体においては警戒するように呼びかけられています。

そのような中、「教会の活動をどのようにすべきか、教団からの新たな指針が欲しい」との要望が総務局に寄せられました。そこで改めて、皆さんの教会でどのように対処していただくべきなのかを記しますが、これまでお伝えしてきたとおりの内容であって、新しい基準やガイドラインのようなものをお知らせするわけではありません。以下に記しますように、それぞれの教会で適切に判断し、対処していただくことが必要となっています。

### 1. それぞれの地域や教会の実情に合わせた対応を

- ・新規感染者が再び急増している中ですが、政府や各自治体が4月のときのように緊急事態宣言を出すことは難しいと言われています。このために、私たちがそれぞれで危険度を判断し、必要な対応を取ることが求められています。
- ・その際、感染状況は各自治体において、あるいは地域によって大きく異なりますので、教団などが一律に指示を出すことには無理があります。同じ一つの都道府県においても、都市部と離れた地域とではかなりの違いがあるため、求められる対応が違ってくるものと思います。
- ・さらに、各教会においても、教会員の状況、対処できる方法にも違いがあるため、各教会の実情に合わせた対応が必要です。たとえば、一番分かりやすい対応は集まる礼拝を再び休止することですが、そのようにした場合、ネット環境の問題等により、礼拝の恵みに与ることができない方が多く出てしまう教会もあることでしょう。そのために、細心の注意を払いながらも、最少人数の礼拝を続けるという方法を選択することも当然ありうるものと思います。この大切な判断は、教団をはじめとした外部の者ができることではなく、それぞれの教会の牧師と役員会によって行っていただくべきことです。もし、自分たちだけでは判断でき



「聖なる者となりなさい。  
私が聖なる者だからである。」  
I ペトロ 1:16

URL <http://www.jhc.or.jp>

1-30-1, Megurita-cho Higashimurayama-shi Tokyo, 189-8512 JAPAN

〒189-8512 東京都東村山市廻田町 1-30-1 Tel 042(394)7466 Fax 042(392)2877 E-mail [jhc-honbu@jhc.or.jp](mailto:jhc-honbu@jhc.or.jp)



ない場合は、総務局までご相談ください（総務局長：佐藤信人／仙台教会、総務局長補佐：鈴木英夫／成田教会）。

## 2. 持続可能な方法の検討を

- ・6月19日付の【第11報】にてお伝えしましたように、それぞれの教会の実情にあった諸集会の持ち方、献金および会計奉仕の方法などを決めていただく必要があります。そのときに大切なことは、このような状態が数ヶ月続くことを覚悟して、持続可能な方法をそれぞれで模索することであろうと思います。一時しのぎとしては可能であった方法も、数ヶ月続くような場合には途中で継続が困難になることが予想されます。そのためにも、牧師や教会員の状況を考慮しつつ、持続可能な集会や献金、奉仕の方法を確立することが必要です。「新しい日常」という言葉が盛んに使われていますが、教会においても覚悟を決めて、新しい礼拝スタイル、献金方法、奉仕の方法を定めることが求められています。もう一度、【第11報】を参考にしてくださり、各教会で対応を協議して下さるようお願いいたします。

## 3. その他

### (1) 「宣教支援金」について

- ・6月12日付の【第10報】でお知らせしましたように、教団からの「宣教支援金」の送金を始めています。「『宣教支援金』受取口座連絡票」をまだお送りいただけていない教会は、メールまたはFAXにてお送りくださるようお願いいたします。詳しくは、【第10報】をご覧ください。

### (2) 牧師謝儀の支給が困難になっている教会に対する支援について

- ・4月16日付の【第6報】でお知らせしましたように、新型コロナウイルスの影響を受けて献金収入が大幅に減少した教会の中で、「牧師謝儀支援規程」の対象となる最低謝儀さえ支給できなくなっている教会に対しまして、「つなぎ資金」のようなものとして、資金援助を行っています。詳しくは、【第6報】をご覧ください。

終わりが全く見えない新型コロナウイルスとの戦いの中で、主が私たちのそれぞれの教会を守ってくださいますように。また、医療従事者をはじめとして、このために懸命に働き続けておられる多くの方々の働きが支えられますように。

皆さまの教会の上に、主の守りと祝福が豊かにありますようお願いいたします。

「主の慈しみは絶えることがない。その憐れみは尽きることがない。それは朝ごとに新しい。あなたの真実は尽きることがない。」（哀歌3章22、23節）

主にありて